

第14回 橋本市公共下水道事業審議会 会議録

日時：平成26年10月1日（水）午後1時30分～午後3時30分

場所：橋本市役所 3階 議会委員会室

【審議会出席委員】

濱田學昭委員、上久保修委員、笹嶋邦彦委員、贅川一郎委員、堀川憲一委員、畑野富雄委員、苅田一郎委員、丹下一子委員、矢野佳世子委員、山田哲弥委員、岡弘悟委員、加藤昌男委員

【審議会欠席委員】

なし

【審議会内容】

1. 開会

- ・新任委員の紹介
 - ・会議の公開について
- 傍聴人：なし

2. 議事

(1) 橋本市公共下水道全体計画の変更概要

事務局より資料に基づき説明

《質疑応答》

【委員】

伊都浄化センターについて、現状だとどの程度の処理能力があればいいのか。

【事務局】

現在、5池稼動しており、20,500 m³/日となっている。

【委員】

今後、人口が減っていくのに現状の処理能力20,500 m³/日から37,751 m³/日へ増やす必要があるのか。現状のままで十分にやっていけると思う。

【事務局】

現在接続している世帯の推移を見ると減少していくので早急な拡張は必要ないかもしれないが、今後接続していく世帯は増えていく。将来人口は減少するが接続人口は増える。

【委員】

計画処理水量は計画人口を基に算出しているのではないか。現在、20,000 m³/日であれば20年後に25,000 m³/日あれば十分だと感じる。接続率が半分ぐらいなのだから10,000 m³/日前後しか流れていないではないか。能力的に余ってくるので処理場の工事計画を止めておかないと値上げしないとイケなくなる。

【事務局】

処理場は流入してくる水量にあわせて増設を行っている。計画変更により、12 池から 9 池に減少されており、そのうちの 5 池が稼動している。また、処理水量は人口 1 人あたり何 m³出るかを決め、そこへ不明水、工場排水を加えたものとなっていて人口だけで算出しているわけではない。

【委員】

橋本市は家庭汚水量 16,560 m³/日、工場排水量 6,249 m³/日で合計 22,809 m³/日であるので今の処理能力でいけるのではないか。

【委員】

橋本市だけでなく、かつらぎ町、九度山町も加わってくる。計画の変更について、20 年後の話をしているが、一気に 20 年後を考えるのではなく、10 年後の想定をし、そこで再度 20 年後のことを考え直すべきである。いきなり 20 年後の話をするとう拡張する必要がないという話がでてくる。

【事務局】

汚水量は日最大の量を採用するので本市の場合は 28,149 m³/日となる。

【委員】

他の 2 町のデータも出してほしい。雨水は別になっているが、集中豪雨等の不明水で約 17,000 m³/日処理したことがある。不測の事態もあるので多少の余裕を見て積算していると思う。

【事務局】

計画処理人口は、九度山町が 2,040 人、かつらぎ町が 9,751 人である。計画汚水量は、九度山町が 1,177 m³/日、かつらぎ町が 8,425 m³/日となっている。

【会長】

整備を進めることと人口が減少することという成長と衰退が同時にあるので難しい問題となっている。もっと短いスパンでシミュレートすべきである。

【委員】

1 人あたりの計画汚水量であるが、橋本市は 350~400 リットルで計算しているのではないか。例えば熊本県では 230 リットルを目指して。橋本市も水を大切にしようとして動くと水の使用量が 6 割程度まで減る。

【事務局】

本市においては、1 市 2 町で歩調を合わせて 250 リットルとしている。ここに不明水分 10%と工場排水が加わってくる。節水型トイレ等が普及し、給水量が頭打ちとなっていることもあり、こういう状況を鑑みて計画水量を出している。

【会長】

不明水の対策はどうしているのか。

【事務局】

不明水の問題は、本市だけでなく全国的に問題となっている。県の方でも不明水の対策委員会が設置されており、各担当が集まって話し合いをしている。本市では大規模開発団地については、接続の際にカメラ調査を行い不良箇所があれば開発団地側に修繕を行ってもらっている。すでに引き取っている管については、長寿命化事業といい国から補助をもらえる事業で管更生を行い、不明水対策及び地震対策を行っている。ただし、対象事業となる路線が少ないので単独事業としてやっていくことになってしまう。管更生は新たに管を入れる程の費用がかかってくるので単独で行っていくのは難しい。それゆえ中々進んでいないのが実情である。

【委員】

認可区域が後 7～8 年で完了すると聞いている。計画処理区域は今回変更なしで今後同じように進めていくことになっている。人口が減ってきて汚水量も減ってきて計画区域はそのままということは、収入は減っていくが行政コストは変わらないことを意味する。また、使用料 150 円のうち、維持管理負担金で 113 円払っていて損益分岐点ぎりぎりのところでやっている。このままでは使用料を上げざるを得なくなってしまう。下水道へ接続する方が紀の川に対していいし水環境に対してもいいが、物理的にそれができないのであれば計画区域を見直して高性能の浄化槽を設置する考え方を取り入れて、市民の方への補助金を充実させる方が行政コストが低くなるし、紀の川流域の水の安定化にもつながる。

【事務局】

計画区域の変更について、多くの手順を追っていく必要がある、1 市 2 町と県が関わる事業であり、その上に流域別総合計画、全県域汚水処理適正化構想を変更する必要がある。平成 25 年の見直しの際にはそういう関係上できなかった。残事業費算出すれば完了まで数十年かかり、最終の方にはそれだけ待ってもらわなければならないのも課題である。また、計画区域を減らすとかつらぎ町、九度山町の負担が増え、県も流量が減ることになれば経営計画の見直しを行い維持管理負担金の値上げとなり、使用料の値上げとなってしまう。これらを含めて総合的に考えていく必要がある。

【委員】

富田林市では、合併浄化槽をうまく活用し、汚水処理率は 97、8% ぐらいになっている。自分たちでやりたいことを市へ持ち上げ、大阪府へ持ち上げやっていった。橋本市も自分たちでやりたいことを持ち上げていくべきである。

【事務局】

市町村設置型の浄化槽は県が力を入れてやっている。既に数市町村が実施している。下水道の整備が遅れるようなところについては県が市町村設置型の浄化槽を推進している。知事も汚水処理率を平成 29 年までに 70～80% まで上げるように動いている。

【委員】

計画の作成にあたり、処理池の増設について 9 池まで進めるとあったが、県がこれだけは流さないといけないという数字から逆算しているように感じる。1 市 2 町が計画した汚水

量が9池作らないと処理できないという考えで計画しているのかどちらなのか。

【事務局】

1市2町から出た数字を積み上げたものとなっている。すぐに6池、7池...と増えていくのではなく、入ってくる流量に合わせて増えていく。

【会長】

認可区域の目標は何年になっているのか。

【事務局】

流域下水道の目標年度は平成32年となっている。

【会長】

認可区域のことを考慮して計画区域を考えていくべきである。

【事務局】

現在の橋本市の認可区域の大部分は平成16年に設定されたものでその残事業を追っているのが現状である。事業費でいうと40億円近く残っている。ただ、全て完了するまで認可区域を変更しないというわけではなく、7割程度完了した段階で次の認可区域の拡大となっていく。接続率を上げるために要望のある地区を優先的に認可区域へ入れていく。

【委員】

認可区域が平成16年に設定され完了が平成32年である。認可区域の中であるが下水道の整備時期が不明である区域がある。この区域の人々は約15年認可区域に縛られ、浄化槽設置の際に補助金をもらっていない。要望した地区は下水道をつけていくが、いらないといいた地区は認可区域から外すということにはならない。社会情勢からそうってしまったのは仕方ない部分がある。この失敗を活かして、次回認可区域を決める際はきめ細やかに考えてほしい。予算の関係からいつ下水道がくるかわからないのは仕方ないし、要望箇所から整備を行っていくのはわかるが、十数年前に家を建てて認可区域へ入っているのに浄化槽設置の補助金がもらえず、いつくるかわからないまま年齢を重ねて子どもが外へ出ていっていきと今さら下水道へ接続ということにはならない。今の認可区域で接続率が上がらないのはそこにある。

【事務局】

旧橋本、旧高野口で一番事業費が多い時で約30億近くあったが、その時に合わせた形の認可区域となっている。現在は約4億となっており、認可区域に入っていないながら整備が進んでいない区域が残っている。課としては、まず認可区域を終わらし追加はほとんど行っていない。次に認可区域を変更するときは、地元と十分に協議をして進めていきたい。

【委員】

合併浄化槽にしても市町村設置型を検討してもらいたい。全体として、合併浄化槽の汚泥を橋本の環境センターで汚泥処理しそれを希釈して伊都の処理場へ持っていく。経営計画はあまりマイナスにならない。そういうトータルの話の検討もお願いしたい。

(2) 新助成制度の申請状況

事務局より資料に基づき説明

〈質疑応答〉

【委員】

予算金額に対してどのぐらい執行したのか

【事務局】

当初 6,000 万を上げていたが、補正で 1,500 万まで減額した。実際に支出したのが 1,000 万を超えた程度である。

【委員】

グループ申請について、同じ業者でやる必要があると勘違いしている人がいたが、市の PR 不足ではないのか。

【事務局】

供用開始等の説明会で助成金の説明を行うが、違う業者でもいいということを説明をしているが行き届いていなかった場合があったかもしれない。また、新しい助成金を始めるにあたり、市内の指定工事店に集まってもらい講習会を開いた。業者についてはバラバラでもかまわないと説明し、依頼があった際には説明をしたもらうようお願いした。広報等でも周知したが今後より検討し周知していきたい。

【委員】

普及率は予想した数値と同じぐらいになっているのか。過去と比べて 2、3 年は上がっていても最終的に 90% 近くまでにならないといけない。2、30 年かかって 70% ぐらいだと意味がない。他の自治体がやっていることを真似していく必要がある。ある市では、面整備が終わってから 3 年経過すると汲み取り料金を上げ、下水道へ接続した方が安くなるというようにしていた。また、費用的に接続できない世帯については市がお金を出すべきである。

【事務局】

水洗化率は平成 25 年度末で 81.1% である。昨年 5 月の連休明けから 8 月末にかけて未接続世帯全戸 3,081 件を課員全員で訪問した。この中で空き家が 470 件、倉庫やガレージといった水を使っていないのが 74 件、更地が 56 件、借家が 109 件あった。空き家、倉庫といったものだけで約 600 件あり残りの 2,400 件を訪問したが、高齢世帯の方々等、改造費用を出せないという意見が多かった。今の段階で宅内の排水設備の工事費を全て市で出すことは難しい。

【委員】

新助成制度の 138 件は事務局として多かったのかそれとも少なかったのか。

【事務局】

平成 25 年度当初予算で 6,000 万を上げており、水洗化率 90% を目標としていたので少なかった。戸別訪問を行ったことにより、接続が困難な方が多かったということを実感した。

(3) 橋本市公共下水道事業審議会意見書

(4) 伊都浄化センター周辺整備

事務局より資料に基づき(3)(4)を続けて説明

《質疑応答》

【委員】

周辺整備事業の全体の予算はいくらなのか。かつらぎ町に配慮しないといけないが予算をオーバーするような計画では困る。また、整備されても橋本市の人は利用しにくいのでみんなに利益があるような取組を考えてほしい。

【事務局】

伊都浄化センターを建設するにあたり、地元を含めて当時 1 市 3 町と県とで覚書を締結している。周辺整備事業として 37 億 4 千万を計画として上げている。現在の執行率が約 4 割となっており、今回のこの公園事業は約 15 億である。15 億まるまる使ったとして残り 9 億となる。

【委員】

これだけの金額をタダでもらえるわけではないと思う。負担額はどのぐらいになるのか。

【事務局】

事業主体はかつらぎ町。都市公園事業として国費をもらう予定である。残りについては過疎債を発行している。これは交付税措置が 70%あり非常に有利な起債となっており、1 市 2 町の負担を軽減してもらっている。負担額は、橋本市が 2 億 2,780 万、かつらぎ町が 6,800 万、九度山町が 950 万となっている。

【委員】

維持管理費はどうするのか。

【事務局】

維持管理費についてはパークゴルフの入場料等を充てることになる。かつらぎ町で行ってもらう。

(5) 下水道料金の改定について

事務局より資料に基づき説明

(6) その他

- ・今後の予定

現時点では新たに審議してもらう事項はない。新助成制度の申請状況等を年度明けに報告したい。

3. 閉会 閉会時間 午後 3 時 30 分

議事録署名

議 _____ 長

会議録署名委員

会議録署名委員